

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
狭山市	下水道事業	公共下水	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
				○			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)		
実施済	○	(取組の概要)	((実施済のみ)性能発注内容)
実施予定		(取組の概要)	(実施(予定)時期)
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)

<p>お客様窓口の開設、使用開始・中止・変更の受付、利用料金の調定及び更正業務、メーター検針、料金の収納・徴収、下水道事業水酸化普及の促進など</p>	<p>過去の実績を基準に上記業務を委託した。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			24	10	1	年	月	日
平成											
24	10	1									
年	月	日									